

1 概要

「聴講生制度」は、福井県立大学の学生と一緒に大学の授業を聴講できる制度です。
ただし、単位を修得することはできません。また、受講できる科目数は1学期について1人あたり5科目以内です。

2 受講可能科目

「令和8年度後期 開講予定科目」のとおり
都合により授業科目を開講しない場合や時間割を変更する場合があります。
また、遠隔授業となる場合があります。

3 募集人員

科目あたり原則5名（先着順）
ただし、福井県立大学生により定員に達した場合、受け入れできない場合があります。

4 申込手続

（1）申込期間

令和8年8月3日（月）～8月28日（金）（必着）

（2）申込方法

申込は、書留扱いの郵送とします。

（3）申込先

福井県立大学 教育推進課

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

※郵送の場合は、封筒の表に「聴講生申込書類在中」と朱書すること

（4）申込書類

申込に必要な書類	備 考
聴講生受講申込書	所定の用紙(様式第1号)に必要事項を記入してください。 申込前3か月以内に単身で撮影した写真（正面上半身無帽、背景なしのカラーまたは白黒写真縦3.0cm×横3.0cmを1枚）を貼付してください。

（5）申込手続上の注意事項

- ①申込書類を全て揃えて提出してください。書類に不備がある場合は受け付けられません。
- ②申込書類は、申込期限厳守にて提出してください。
- ③一度提出された書類は、理由のいかんを問わず返却しません。

5 聴講料について

(1) 聴講料

入学料は不要です。

10月以降所定の期日までに、受講科目数に相当する聴講料を納付してください。

聴講料
5,000円 × 科目数 ※ただし、単位数が2を超える科目は1科目あたり10,000円

※「聴講料」の計算例：3科目（すべて2単位科目）聴講の場合は
5,000円×3科目＝15,000円となります。

(2) 注意事項

- ①実験、実習または実技等で特別の費用を要する場合は、別に納付してください。
- ②大学が聴講許可をした後でも、教員が不在となった場合、本学学生の登録がなかった場合、本学学生の履修登録により定員に達した場合等には、不開講としたり、受講できない場合があります。
- ③本学の事由により不開講または受講できなくなった場合にのみ、聴講料は徴収せず、既に納付されていた場合は同額を返還します。

6 その他

(1) 受講証明書の交付

本人の希望により、聴講生には「受講証明書」を交付します。

(2) 個人情報の取扱いについて

個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」および「公立大学法人福井県立大学プライバシーポリシー」に基づき適正に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として第三者に提供することはありません。

(3) その他

- ・聴講は、学部生および院生の教育に支障のない範囲において認められます。
- ・休講・補講情報等は大学ホームページで確認をお願いします。（当日休講になる場合があります。）
- ・遠隔授業があるため、履修にあたっては、ご自宅においてパソコンなどを使用して、Zoomで授業が受けられる環境をご自身で整えていただくこと、メールで資料の受け取りができることが前提条件となります。

問い合わせ先

福井県立大学 教育推進課

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1 Tel 0776-61-6000（内線 1022）